

よこはま夢ファンド組織基盤強化助成金 審査基準の見直しについて

<改訂前審査基準>

審査基準 (配点)	説明
必要性 (10)	<ul style="list-style-type: none"> ・自団体の現状の課題を把握した上で、組織基盤強化に取り組む目的・取組内容が記載されているか。 ・取組内容や経費は、団体にとって必要性を十分に踏まえたものとなっているか。過大な経費となっていないか。
活動の継続性及び発展性 (10)	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の活動が、団体の自主的・自発的な思いやきっかけによって、地域や市民への還元のために開始されたものか。 ・助成金を受けることで、現在の活動が安定し、より幅広いサービスの提供や、活動範囲の拡大などに繋がっていく可能性があるか。
公益性 (5)	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の活動が、不特定多数の人の利益に供し、先駆性、独創性、専門性など市民公益活動としての特性が活かされる活動を行っているか。
公開性 (5)	<ul style="list-style-type: none"> ・取組の内容や経費の用途に関し、誰もが理解できるような表現がされているか。 ・団体の事業報告書等が所轄庁に提出されているか。

<改訂後審査基準>

審査基準 (配点)	配点		説明
	点	換算式	
必要性 (10)	5	× 2	<ul style="list-style-type: none"> ・自団体の現状の課題を把握した上で、組織基盤強化に取り組む目的・取組内容が記載されているか。 ・取組内容や経費は、団体にとって必要性を十分に踏まえたものとなっているか。過大な経費となっていないか。
活動の継続性及び発展性 (10)	5	× 2	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の活動が、団体の自主的・自発的な思いやきっかけによって、地域や市民への還元のために開始されたものか。 ・助成金を受けることで、現在の活動が安定し、より幅広いサービスの提供や、活動範囲の拡大などに繋がっていく可能性があるか。
公益性 (5)	5		<ul style="list-style-type: none"> ・団体の活動が、不特定多数の人の利益に供し、先駆性、独創性、専門性など市民公益活動としての特性が活かされる活動を行っているか。
公開性 (5)	5		<ul style="list-style-type: none"> ・取組の内容や経費の用途に関し、誰もが理解できるような表現がされているか。 ・団体の事業報告書等が所轄庁に提出されているか。

基準点(変更なし)：横浜市市民活動運営支援事業部会における評価点の満点(30点×5人=150点)の6割の90点を基準点とします。評価点の合計点が基準点(90点)を超えた団体について、評価点が高い順に10件を交付団体とします。